

庄内川流域治水プロジェクトの中間とりまとめを確認

～第2回庄内川流域治水協議会を開催します～

庄内川流域治水協議会は、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、あらゆる関係者が協働して、庄内川流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を目的としております。

このたび第2回協議会を9月14日（月）に開催し、中間とりまとめを確認することで、年度内の流域治水プロジェクト策定を目指します。

<第2回庄内川流域治水協議会>

1. 開催日

令和2年9月14日（月）（書面開催）

2. 協議会構成員

岐阜県、愛知県、流域市町、多治見砂防国道事務所*、庄内川河川事務所

※今回の協議会で追加予定

3. 議題

(1) 規約（改定案）について

(2) 庄内川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）について

(3) 今後の進め方（案）について

4. その他

- ・本会議の議題が、規約（改定案）の確認および【中間とりまとめ】（案）における既存の取組の追記であることより、本会議は書面開催とします。
- ・協議会資料は、開催後に庄内川河川事務所ウェブページに記載します。
- ・各構成員からの意見等は、開催概要として9月下旬ごろに同ウェブページに掲載します。

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県庁県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

(参考) 庄内川流域治水協議会

https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui_chisui_kyougikai/index.html

【問い合わせ先】

| | | | |
|----------|---------|-------|-----------------|
| 庄内川河川事務所 | 副所長（事業） | 村田 智孝 | |
| | 調査課長 | 佐伯 勇輔 | 電話（052）914-6713 |